

# 野洲市乳幼児保育振興計画

——幼稚園・保育園のあり方——

平成28年 3月

野 洲 市  
野洲市教育委員会

## I. 見直しにあたって～国の動向と市の基本的な考え方～

全国的に、少子化にともない乳幼児の減少が進むなかで、女性の社会進出により低年齢からの保育を必要とする家庭が増加の傾向にあり、そのため3歳未満児の保育所への入所待機児童が増加してきている状況があります。また、早朝および延長保育・一時保育・休日保育・病児保育・子育ての相談等保護者のニーズも多様化してきています。

国の大きな動きとして、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が制定され、これに関連して、平成27年度から、乳幼児期の保育・教育・地域の子育て支援の量の拡充と質の向上をめざして「子ども・子育て支援新制度」が本格的に実施されました。

野洲市では、従来からの「野洲市次世代育成支援行動計画」の基本理念を踏襲しながら、新たに平成27年度から平成31年度を計画期間として「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画に基づいて、子ども・子育てに関わる事業を統括的に推進していきます。

本市では現在、幼稚園による最長10時間保育を可能とする預かり保育を全園で実施し、保護者の就労等によるニーズに合わせた就学前の保育の場や、緊急預かり保育・恒常預かり保育というスタイルを提供できるようになりました。本市には公立幼稚園5園と公立保育園3園、こども園2園、民間保育所5園があり、市内の3歳以上児については、現在の幼稚園と保育所の定員枠で、すべての子どもの入園(所)が可能となっています。また、幼稚園と保育所を同施設内に併設する野洲市独自のこども園も、平成28年度から3園めが開設となり、より充実した保育施設となるために、保育実践を積んでいるところです。人口推計から考えると、今後も乳幼児の人口増加は望めないものの、子どもの保育・教育を充実していくためには、保育の質の向上を基本とし、現有の保育・教育施設を可能な限り有効活用する方向で状況に合わせて保育ニーズに対応できるよう計画的に取り組めます。

### 【計画期間】

「乳幼児保育振興計画」は、「子ども・子育て支援事業計画」と同様に「野洲市次世代育成支援行動計画」との整合性をふまえて策定されており、「乳幼児保育振興計画」においては目標年度を平成26年度として事業実施し、平成27年度には事業継続する中で一定の整理をおこない「目標達成されたもの」と「残された課題」について、明らかにしてきました。今後は、残された課題解決に向けた計画と今後の方針を打ち出し、平成32年度までを計画期間として、乳幼児の保育・教育の充実と子育て支援の推進について計画的に進めていきます。

## Ⅱ. 野洲市の現状と課題

「乳幼児保育振興計画」においては 6 か年計画の中で「次世代育成支援行動計画」および「幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」に基づき、以下の点について取り組んできました。

- |  |
|--|
| ① こども園開園 ②幼稚園の預かり保育の全園実施<br>③ 幼稚園の降園時刻変更の全園実施 ④幼稚園定数の見直し |
|--|

その中で現状と課題は以下の通りです。

### ① こども園開園

平成 23 年度に篠原幼稚園と篠原保育園の統廃合による篠原こども園が開園、また、平成 26 年度に老朽化した野洲第二保育園の建て替えに伴い、さくらばさまこども園が新たに開園され、平成 28 年度より野洲第一保育園の建て替えに伴い、ゆきはたこども園が開園されます。保育園機能と幼稚園機能を併せ持つ野洲市独自のこども園としての施設では、運営上整理すべき事案がありますが、現場の実情を踏まえ検討を重ねながら、こども園の運営に生かしていきます。その後については、三上保育園の耐震対応及び老朽化に伴う（仮称）三上こども園の開園を平成 31 年度をめどに予定しています。

### ② 預かり保育

平成 14 年度に中主幼稚園、平成 18 年度に三上幼稚園、平成 22 年度から市内幼稚園全園において預かり保育を実施しています。

篠原こども園においては、預かり保育検討委員会の見直しにより、平成 25 年度入園児が卒園する平成 28 年 3 月までを経過措置として短時部（幼稚園籍）の恒常預かりを実施し、平成 26 年度入園児からは、緊急預かりのみを実施すると共に恒常預かり保育から保育園への移籍を柔軟にするため、保育園の保育利用要件を緩和しています。

さくらばさまこども園は、平成 26 年度開園当初より緊急預かりのみを実施しています。保護者の預かり保育要件が変更になった場合は 幼稚園籍から保育園籍への移行またはその逆の移行がこども園では容易にできるようになりました。

幼稚園と保育園の保育利用の条件が若干異なることから、平成 27 年度に保護者の諸事情によって選択肢を広げられるよう、一定条件のもと、幼稚園の学区制を緩和する措置が取られました。

今後は、篠原こども園で実施している保育園籍への移動を緩和した保育利用要件の検討や預かり保育要件について検討します。

### ③ 幼稚園の降園時刻の変更

全園で 4～5 歳は 13 時 30 分から 14 時に変更になりました。3 歳児は、心身の発達を考慮して、12 月まで 13 時 30 分降園、1 月以降 14 時降園としました。

#### ④ 園児の定数について

中主幼稚園は合併以前に公立保育園の閉園に伴い、定数を市内保育園と同数の3歳児20人、4・5歳児30人としていました。他の幼稚園でも、施設の状況から考えて適正な定員となっていない園があるため、こども園への定員分散と児童数の推移を見ながら、適正な定員について検討していきます。

実際はここ数年、定員を大きく上回ることがないため、中主幼稚園の定数に合わせてクラス編成を行い、定数を超える場合と大規模園については柔軟な職員配置等の措置をとっています。

#### 【今後の方針について】

○施設整備については「幼保一元化方針および幼稚園・保育所施設整備計画」に従い、計画的に事業が進められ、一定の事業実施ができました。

今後は計画中の「(仮称)三上こども園」の施設整備と駅前開発にかかる野洲幼稚園の移転および建て替えについての検討を行います。

○こども園の運営については幼稚園と保育園を併設している難しさがあることから、現場での様々な課題を出し合い検討を重ね、よりよい運営が行えるよう改善していきます。また、幼稚園・保育園の運営についても子育て支援に繋がる運営ができるよう検討します。

○これまでの「乳幼児保育振興計画」では、施設や運営等に関わるものが中心でしたが、「子ども・子育て支援事業計画」にも掲げている『保育の質の確保と向上』についても、退職者の増加や育児休暇等で、経験者が減少している現状から、今後は更に専門的な研修や保育技術を高める研修を計画的に実施することにより、保育の質の向上に繋がるよう取り組みます。

また、保育の質の確保と向上につながる保育人材バンク事業や、保護者支援に繋がる子育てコンシェルジェの配置についても平成28年度から実施していきます。

### Ⅲ. 学区別 幼稚園・保育所（園）の現状と課題及び今後の方向性

#### 1. 野洲市全体

21年度以降の方針	現状と課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの幼稚園・保育所（園）には、子どもの健やかな成長発達を育む観点から、子どもの権利や保護者の就労、子育て支援を保障する等、多様なニーズに対応できる新しい保育をめざしていきます。</li> <li>・その体制づくりの一つとして、野洲市では幼保の本来的機能に厳然とした法的な区分がありますが、幼保一元化については、学区の現状を踏まえながら進めていきます。</li> <li>・子どもの日々の生活時間やそれぞれの発達段階に応じ、野洲市内で統一された「野洲市乳幼児保育計画」を実践しながら必要な見直しを行い、より質の高い保育内容をめざします。</li> <li>・幼稚園・保育所（園）職員の資質向上と活性化を図るため、人事交流や合同研修会を行っています。さらに公立・民間による運営主体の違いに関わらず、保育内容・研修・会議等は可能な限り、合同で実施し、連携を強化します。</li> <li>・幼稚園の預かり保育については、次世代育成支援に関するニーズ調査において、幼稚園の預かり保育希望が25.8%となっています。保護者の勤務形態も多様化する中で、幼稚園の預かり保育の実施は、保護者の就労支援や子育て支援の選択肢を広げる効果があることから、預かり保育を篠原幼稚園を除く全園に拡大します。</li> <li>・預かり保育や幼保一元化を実施するに当たって、落ち着いて生活し、互いに育ちあう集団生活を経験できるように、年齢ごとにふさわしい集団規模として、すべての幼稚園において3歳以上児の1学級の園児数を保育所の基準に合わせるよう検討を進めます。 また、幼稚園の1学級の定数は、中主幼稚園のみが3歳児20人、4・5歳児30人となっていますが、その他の園では、3歳児が25人、4・5歳児が35人を基本においてクラス編成をしており、市内で不均衡が生じています。更に特別支援を必要とする幼児の増加に対して、少人数での保育の必要性も高まってきています。落ち着いた学級経営や互いに認め合い、育ち合う集団生活をめざし、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も「野洲市乳幼児保育振興計画」に沿って事業推進しながら、必要な見直しを行い、より質の高い保育内容をめざす。</li> <li>・現在も校園所人権・同和教育推進委員会、保幼合同園長会、主任会、その他各種職員研修会において合同で実施し、実践交流や連携を強化していく。</li> <li>・幼稚園の預かり保育は平成14年度から中主幼稚園、平成18年度から三上幼稚園、平成22年度から全園において実施している。篠原こども園においては、経過措置として幼稚園部の在園児については恒常預かりを行い（平成27年度まで）さくらばさまこども園は開設当初より、幼稚園部在園児は緊急預かりのみとしている。今後の課題や検討事項については「預かり保育運営委員会」で検討していく。</li> <li>・全ての幼稚園において、1学級の定員数を中主幼稚園に合わせた形で検討をしているが、実際、園児数の推移や実情から見てもここ数年、定数を大きく上回ることがないことや流動的な定数に併せて保育室の増設は困難なこと、こども園への移行計画（幼保一元化方針および幼稚園、保育園施設整備計画）を基本として、状況をみながら検討していく。</li> </ul> <p style="text-align: center;"> <u>しかし、年度により定数（3歳児20人、4・5歳児30人）を超えることが発生したときは、柔軟な対応がとれるように検討する。</u> </p>

<p><b>(参考)</b></p> <p>預かり保育では、定員の具体的な内訳はありませんが、家庭的な保育を大事に考え、3歳児20人、4、5歳児30人としてクラスをあげています。</p> <p>[参考]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園は、文科省令幼稚園設置規準では原則として1学級の幼児数は35人以下と定められている。</li> <li>・保育所は、児童福祉法および児童福祉設置規準により、保育士の数は「満3歳以上満4歳に満たない幼児は概ね20人につき1人以上、満4歳以上の幼児は概ね30人につき1人以上とする」と定められている</li> </ul>	<p>職員配置基準(案) (申し合わせ事項として)</p> <p>① 全幼稚園の定数を3歳児20人 4・5歳児30人を基準とし、一クラスの人数がこの定数を超えた場合は、職員配置、クラス編成について園全体の職員数や施設を考慮しながら検討することができる。</p> <p>具体案として        多人数加配を配置する。        増級し一クラス人数を減らす        特別支援加配等の有効な運用をする。</p>
---	---

## 2. 篠原学区

21年度以降の方針	現状と課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・篠原幼稚園の一部は耐震補強が必要なことから、篠原保育園の施設に増築することで、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ、(仮称)「篠原幼児園」として、平成23年から24年開所を目指して施設整備を進めていきます。</li> <li>・保護者との合意形成を図ったうえで、幼稚園や保育園が培ってきた保育・幼児教育機能や知識、経験等を統合し、子どもや保護者に対して必要な支援を一体的に提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年に篠原こども園として開園。</li> <li>・野洲市で初めての幼稚園、保育園の機能を併せ持つ施設として、開設しそれぞれの機能を残しながら、一体的な保育・教育を提供している。</li> <li>・篠原こども園は検討の結果、平成26年度から新入園児については恒常預かりを廃止し、就労時間を緩和して保育園籍への移動を可能にした。また、平成25年度までの在園児については移行措置として卒園まで恒常預かりを実施し、受け入れを行っている。(27年度に廃止)  <u>今後は恒常預かり保育廃止に伴う保育園の利用要件の緩和について他のこども園との整合性を検討していく。</u></li> <li>・篠原こども園では広域入所等による園児数の増加と年齢別クラス保育の実施に伴い平成27年度に保育室増設とトイレの整備を行なった。</li> </ul>

### 3. 祇王学区

21年度以降の方針	現状と課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から祇王幼稚園において、現状の施設を有効活用しながら、預かり保育を実施していきます。</li> <li>園児数の増加の動向をみて、保育室の増築を検討していきます。</li> <li>幼稚園の降園時間を14時まで延長します。 (3歳児は、発達状況を踏まえ段階的な降園時間を設定します) 公立幼稚園1か所、民間保育所(園)1か所があり、住宅開発による人口増加の学区となっています。 保育所(園)については低年齢児の入所希望が多く、定員を超えて受け入れをしています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設については平成24年に建築工事をし、遊戯室等の増設を行った。</li> <li>平成22年度から預かり保育の実施、4、5歳における降園時刻の変更 [13時30分→14時]を行った。 (以下野洲、北野、三上、中主も同様)</li> </ul>

### 4. 野洲学区

21年度以降の方針	現状と課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から野洲幼稚園において、現状の施設を有効活用をしながら、預かり保育を実施して、降園時間を14時まで延長します。 (3歳児は、発達状況を踏まえ段階的な降園時間を設定します)</li> <li>耐震補強が必要な野洲第一保育園は、平成22年度を目途に施設整備計画を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度「さくらばさまこども園」が開園。幼稚園の通園区域として野洲学区に変更された。</li> <li>耐震補強が必要な野洲第一保育園は、平成26年度より、建築工事を実施し、市内3園目のこども園として、平成28年4月より「ゆきはたこども園」として開園する。</li> <li>こども園2園の開園により、野洲幼稚園の定員を分散できる条件が整ったことから、今後は野洲幼稚園の定数の見直しを行う。</li> </ul>

### 5. 北野学区

21年度以降の方針	現状と課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から北野幼稚園において、現状の施設を有効活用しながら、預かり保育を実施していきます。</li> <li>幼稚園の降園時間を14時まで延長します。 (3歳児は、発達状況を踏まえ段階的な降園時間を設定します)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北野幼稚園では、園児数の増加に伴い、平成24年度に建築工事を実施し保育室(2室)等の増設を行った。</li> <li>耐震補強の必要な野洲第二保育園は平成25年に廃園とし、平成26年度に幼保一体化施設「さくらばさまこども園」として開園した。設置場所から、平成27年度より野洲学区に移行した。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震補強の必要な野洲第二保育園は、平成22年度を目途に施設整備計画を策定します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹が丘地先の保育施設は、社会福祉法人しみんふくし滋賀による「しみんふくし保育の家竹が丘」の整備が行われ、平成28年4月に開園する。</li> <li>今後は、住宅開発による転入児の増加の動向に注意を払いながら、北野幼稚園の運営方法等を検討していく。</li> </ul> <p>現在この園のみ保育室を使って預かり保育を運営し、3歳児が1クラス20名を超えている現状がある(平成25年度、平成26年度)。</p>
--	--

## 6. 中主学区

21年度以降の方針	現状と課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの安全管理面から、中主幼稚園の適正規模（定員の見直し）を検討していきます。</li> <li>中主幼稚園の通園バスの利用可能な送迎範囲を改めていきます。</li> <li>幼稚園の降園時間を14時まで延長します。（3歳児は発達状況を踏まえ段階的な降園時間を設定します）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状では園児の増加はないが、今後の園児数の推移をみて定員の見直しをしていく。</li> <li>園児数(定員の見直し)だけでなく施設、環境が広大なことから園児の安全対策として大規模園における柔軟な対応をとっていく。</li> </ul> <p>現在の具体的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①300人規模の大規模園として安全対策面でのフリー加配1名（4時間）の配置</li> <li>②施設整備、安全管理対策として臨時用務員の配置（27年度から）</li> <li>③フリー特別支援加配配置・嘱託加配の増員等</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>バスの運行について</li> <li>バス利用範囲の設定を見直す</li> </ul> <p>基準：20地域の内6地域はバス利用対象外とする</p> <p>平成26年度現在 126人が利用 バス2台でピストン運行（40%程度） <ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策として登園時の通園バス子ども見守り業務をシルバーに依頼し、バス2台で運行（1台につき2名体制）降園時は教職員で対応。</li> </ul> </p>

## 7. 三上学区

21年度以降の方針	現状と課題・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"><li>三上保育園の耐震補強が必要になることから、移転新築も検討していきます。</li><li>三上幼稚園と三上保育園の幼保一元化として「幼児園」の設置を検討していきます。</li><li>幼稚園の降園時間を14時まで延長します。(3歳児は、発達状況を踏まえ段階的な降園時間を設定します)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>三上学区の地域は篠原学区と類似しており、集団保育の効果を考慮すると、三上保育園の耐震補強ではなく、三上幼稚園と三上保育園の幼保一元化の施設として平成31年度をめどとする「(仮)三上こども園」の開設にむけて、計画を進めている。</li></ul>

## VI. 幼稚園・保育園の振興について～今後に向けて～

### 基本的な考え方

乳幼児保育は家庭における教育を原点として、地域、と園が連携協力しながら子どもを育てることが基本です。

乳幼児にとって家庭は愛情やしつけなどを通して成長の基礎となる心身の基盤を形成する場であり、地域は様々な人々との交流や身近な自然との触れ合いを通して豊かな体験が得られる場です。

保育園・幼稚園・こども園は、集団の生活や遊びを通し、社会・文化・自然に触れ直接的、具体的な体験のなかでその発達に必要な豊かさに出会う場です。

幼児期の発達の特性を踏まえ、乳幼児の内面に働きかけ、一人ひとりの持つ良さや可能性を見出し、その芽を伸ばすことを狙いとするため、家庭、地域、と連携しながら、それぞれの機能を発揮し、子どもの健やかな成長を支えていく必要があります。

今後は社会情勢や保育ニーズにあわせた柔軟な対応が求められる一方で待機児童の解消や施設の一体化に終始するのではなく、就学前の子どもが均等に質の高い保育が受けられること、保護者が子育ての喜びを実感できるような支援を行うことを大前提として保育に取り組んでいきます。そのために、一人ひとりの園児の内面理解を深め、信頼関係を確立し、個々の発達に即した生活の展開に努めます。このように、「義務教育及び、その後の教育の基礎を培う」とされる就学前の保育は「生きる力」と「人間形成」の基礎を培い、学校教育につながる学びに向かう力を育む上でも、重要な役割を担っています。

乳幼児期の保育については、今後もより豊かな保育環境を創造し乳幼児保育の振興と充実を図ります。

基本目標を●乳幼児保育の充実●保幼小の連携の推進●子育て支援の充実●保育環境の整備・充実とし、実践します。

### 目標 1 ; 乳幼児保育の充実を図ります

#### 具体的な施策

##### ① 教育・保育内容の充実を図ります。

幼稚園教育要領・保育所保育所指針に沿って「野洲市乳幼児保育課程」を見直しながら、各園の教育課程・保育課程の策定に活かし、保育の展開を図ります。遊びや生活といった、直接的、具体的な体験を通して、以下の視点から《生きる力》と《人間形成》の基礎を培います。

- ・健康な心身を育む
- ・豊かな感性を育む
- ・人とかかわる力を育む
- ・道徳性の芽生えを培う
- ・好奇心・探究心を育む

## 主な事業

- ・「野洲市乳幼児保育課程」の実践と見直しを行います。
- ・市内で統一された園評価を実施し園運営に生かします。

### ② 教職員の資質・専門性の向上を図ります。

研修体制を整備し、計画的、組織的な研修の推進が必要です。また、課題に基づいた研修内容を充実させていくことが必要です。

## 主な事業

- ・指導力向上のため、園内研究会・職員研修の充実を図ります。
- ・専門性向上のための教育研究所や総合教育センターでの研修をはじめとする園外研修等への参加を推進します。
- ・保育園・幼稚園・こども園合同の職員研修の充実を図ります。

### ③ 人権教育・保育の推進を図ります。

乳幼児期には人とかかわる力を育むことが大きな目標のひとつです。保護者をはじめとする多くの人から見守られているという安心感から生まれる信頼感、そしてその信頼感に支えられ自分を確立していきます。さまざまな人と親しみ、支えあって生活することを学ぶ重要な時期であることから人権尊重の精神の芽生えを育む取り組みを推進します。

## 主な事業

- ・人権保育・人権教育訪問による公開保育・協議の充実を図ります。
- ・人権保育基本方針に基づき保育を実践します。

### ④ 特別支援教育の推進を図ります。

個々の発達特性を正しく理解し適切な保育を提供し、一人ひとりが集団の中で自己発揮できるように、特別支援コーディネーターを中心とした園内の体制の整備を行い、推進していくことが必要です。

## 主な事業

- ・発達支援センター・保健センター・ふれあい教育相談センターをはじめとする関係機関との連携を強化します。
- ・個別指導計画の作成と活用に関して研修を深め、推進します。
- ・加配検討委員会を通して適性な加配保育者を配置します。

## 目標2: 小学校との連携の推進を図ります

### 具体的な施策

就学前から小学校へと円滑な移行を図るためには、小学校と園の教育・保育内容について相互の理解を深めることが重要です。その上でそれぞれの役割を踏まえた連携を強め、一人ひとりの幼児の育ちに応じた円滑な接続を図ります。

## 主な事業

- ・保・幼・小・中が地域の校区部会等で共通したテーマをもとに教育の推進を図ります。
- ・保幼小連絡会等による連携の強化を図ります。
- ・職員合同の研修会の推進を図ります。
- ・5・5交流や体験入学等を通じて園児・児童の交流を推進します。

### 目標3:子育て支援の充実を図ります

乳幼児期の保育は、生活習慣や生活リズムをはじめ、子どもの心身の育ちは、保護者の意識に依存するところが大きく、家庭との連携は必要不可欠です。親子が共に育つという視点から、園が地域のセンター的役割を果たし、家庭や地域の教育力の向上に努めます。また、保護者が子育ての楽しさや喜びを実感できるような支援を推進します。

## 具体的施策

- (ア) 子育て支援体制の充実を図ります。
- (イ) 「親と子の育ちの場」の充実を図ります。

## 主な事業

- ・子育て支援センターをはじめとする関係機関や地域との連携を推進します。
- ・預かり保育運営委員会により、預かり保育の整備、充実を図ります。
- ・未就園児の園庭開放を通じて、保護者・子どもの交流の機会や相談の機会を提供します。
- ・地域への情報発信を積極的に行います。
- ・保護者研修会の実施により、保護者の学びの場の充実を図ります。
- ・平成28年開園のゆきはたこども園で体調不良児対応型保育を実施します。

### 目標4:保育環境の整備と充実をはかります

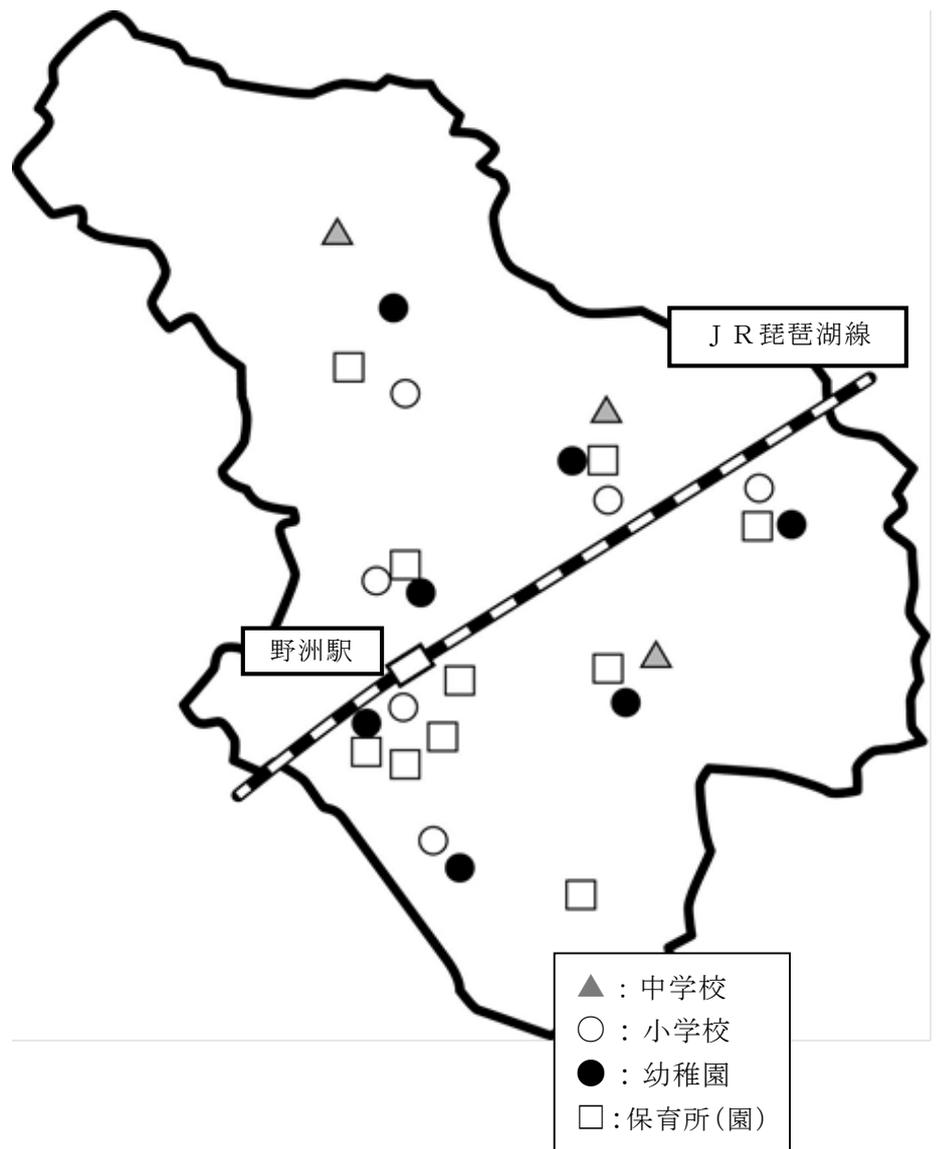
充実した保育の推進のためには園児の安心、安全な保育環境の中で安定した生活が保障されることは言うまでもありません。今後もより豊かな保育環境を創造していきます。

## 具体的な施策

- ① 施設の適正管理に努めます。
- ② クラス定員の適正化を図ります。
- ③ 施設整備の充実を図ります。
- ④ 安全・衛生管理体制の整備と充実を図ります。
- ⑤ 就学前保育の指導体制の整備と充実を図ります。

## 本市の施設整備状況

\* 野洲市子ども子育て支援事業計画より抜粋



## 保育所（園）利用状況の推移

### \* 保育所（園）・幼稚園の現状

本市には、認可保育所（園）は、公立が5園、私立が5園あり、全園において11時間以上の保育を実施しています。

また、幼稚園は公立が7園あります。保育所（園）の入園者数については、平成26年度は、公立422人、私立441人で、横ばい傾向です。

### 保育園（所）利用状況

	定員	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
利 用 人 員	野洲第一保育園	150	155	139	143	139	123
	野洲第三保育園	60	65	68	68	70	68
	三上保育園	60	59	63	67	63	60
	篠原保育園	90	68	64	72	85	81
	野洲第二保育園	90	80	77	80	81	
	さくらばさま保 育園	100					90
	公立保育園計	460	427	411	430	438	422
	祇王明照保育園	120	127	132	130	139	128
	あやめ保育園	120	99	97	121	111	108
	きたの保育園	80	85	85	88	86	86
員	しみんふくし保 育の家	50	51	52	57	55	59
	野洲優愛保育園 モンチ	60	61	64	63	56	60
	私立保育園計	420	423	430	459	447	441
合 計	880	850	841	889	885	863	

※定員は平成27年度のもの。実績は各年4月1日現在。

公立幼稚園の在園児童数は年々増加傾向にあり、平成26年度に事業開始したさくらばさま幼稚園を含め市内総定員は1545人で、67%の利用率になっています。

### 幼稚園利用状況

(単位：人)

	定員	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
利 用 人 員	中主幼稚園	400	286	291	295	297	303
	野洲幼稚園	380	255	252	258	267	246
	三上幼稚園	130	62	62	58	71	64
	祇王幼稚園	215	157	152	154	155	153
	篠原幼稚園	60	32	35	32	43	43
	北野幼稚園	310	160	144	134	183	209
	さくらばさま幼 稚園	50					21
合 計	1545	952	936	931	1016	1039	

※定員は平成27年度のもの。実績は各年4月1日現在。

### その他の事業

認可外保育施設は、市内に2カ所あります。

## 預かり保育利用状況の推移

預かり保育利用状況（恒常預かりは 5 月 1 日現在・緊急預かりは年間延べ人数）

幼稚園名		年齢	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中主幼稚園	恒常人数	3 歳児	17	19	29
		4 歳児	17	19	26
		5 歳児	33	22	30
		計	67	60	85
	緊急延人数	138	317	274	
野洲幼稚園	恒常人数	3 歳児	2	10	6
		4 歳児	6	3	10
		5 歳児	10	6	2
		計	18	19	18
	緊急延人数	603	913	1093	
三上幼稚園	恒常人数	3 歳児	3	1	1
		4 歳児	4	1	1
		5 歳児	4	2	2
		計	11	4	4
	緊急延人数	417	273	202	
祇王幼稚園	恒常人数	3 歳児	3	6	6
		4 歳児	5	5	7
		5 歳児	6	7	5
		計	14	18	18
	緊急延人数	551	619	678	
北野幼稚園	恒常人数	3 歳児	6	9	14
		4 歳児	9	9	15
		5 歳児	4	11	13
		計	19	29	42
	緊急延人数	339	250	378	
篠原幼稚園	恒常人数	3 歳児	6	1	0
		4 歳児	2	4	1
		5 歳児	1	3	4
		計	9	8	5
	緊急延人数	99	45	116	
さくらばさま幼稚園					76
恒常預かり年間合計数			138	138	172
緊急預かり年間延べ数			2147	2417	2817

## 野洲市幼稚園・保育所（園）をめぐる経過

年度	月	概要	備考	
22	4	幼稚園預かり保育開始 (野洲・北野・祇王) <b>*ワーキング会議</b> (月1～2回開催)	<u>*ワーキング会議の主な内容</u> ・篠原こども園開設にむけて 職員体制・施設備品関係 保育内容・諸費・行事等 野洲市幼保一元化の方向性について  <u>*ワーキング会議の主な内容</u> ・乳幼児保育のありかたについて ・篠原こども園の実態をふまえて 今後のこども園開設にむけた準備等  <u>*ワーキング会議の主な内容</u> 保育園・幼稚園の保育料 降園時刻・預かり保育について (仮) 第3こども園運営について (仮) 第3こども園名称 (現) さくらばさまこども園 法整備について  <u>*ワーキング会議の主な内容</u> 3歳児の保育時間 入園式・卒園式 クラス編成・保護者会 入園説明会について 子ども子育て会議について  <u>*ワーキング会議の主な内容</u> ・非常災害時その他緊迫事態における野洲市立園の措置について ・流行性疾病の園の対応について ・(仮) 野洲第1こども園の開設にむけて ・野洲市乳幼児保育振興計画の見直しについて ・幼稚園の通園区域(学区制)について ・「乳幼児保育振興計画」の策定	条例改正 (保育園・幼稚園条例)
	5	篠原こども園保護者説明会①		
	7	篠原こども園保護者説明会②		
	10	篠原こども園入園申し込・受付		
	1	篠原こども園入園説明会		
23	3	篠原幼稚園閉園(移転)		規則改正 (保育所管理運営規則)
	4	篠原こども園開園 <b>*ワーキング会議</b> (月1回程度開催)		
24		<b>*ワーキング会議(年間5回開催)</b>		5月 子ども子育て新システム関連法案 国会審議
25	7	<b>*ワーキング会議(年間5回開催)</b>		
	10	さくらばさまこども園保護者説明会①②		
	1	さくらばさまこども園申込・受付		
26	3	さくらばさまこども園入園説明会 野洲第2保育園閉園		
	4	さくらばさまこども園開園 <b>*ワーキング会議(年間5回開催)</b>		
27	6	<b>*ワーキング会議(年間3回開催)</b>		

